
株式会社ノン.バーバル 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 4年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標 1：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 制度内容等についてリーフレットなどにより社員に周知

目標 2：在宅勤務ができる制度を試行的に導入する。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 在宅勤務の内容や対象について検討
- 平成 2年 4月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討
